

## 防災・減災、国土強靱化対策と地方創生に向けた社会資本整備の推進を求める意見書(案)

近年、平成30年2月豪雪や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨災害など、全国各地で大規模自然災害による甚大な被害が相次ぎ、気候変動の影響により更なる頻発化・激甚化が懸念されている。このため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が策定され、国・地方が一体となって強靱化対策を進めているところである。

3か年緊急対策により対象箇所の取組は進んだが、老朽化対策やネットワークの整備など県土全体を強靱化するために必要な対策は未だ数多く残されている。このため、3か年緊急対策が最終年度を迎える中、今後も引き続き、メニューを拡充した5か年計画を策定し県土の強靱化を強力に推進する必要がある。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動が停滞し民間需要が大幅に落ち込むなど、地域経済は大打撃を受けている。この未曾有の危機を乗り越え、地域を持続的に維持・発展させるためには、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくる地方創生を力強く進めていくことが重要である。そのためには、安全・安心な地域社会の形成、北陸新幹線や中部縦貫自動車道の整備による交通基盤のミッシングリンクの早期解消など、生活・物流・観光等の基盤となるストック効果の高い社会資本の整備を着実に進めていくことが不可欠である。

以上のことから、国においては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 強靱な国土づくりをより強力かつ継続的に進めるため、高い効果を発揮した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を発展させ、平時・災害時の安定的な人流・物流の確保等にも対象事業を拡大した、新たな5か年の計画を策定し、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 老朽化が急速に進む社会インフラに対し、長寿命化計画に基づく予防保全型の修繕・更新が図られるよう予算枠を拡充し、必要な予算措置を行うこと。
- 3 地方創生に向けた社会資本整備を着実に推進するため、公共事業予算を安定的かつ持続的に確保するとともに、地域経済の早期復興のため、景気の下支えや雇用創出に繋がる公共事業を含めた経済対策を講じること。その際、災害に強く安心して暮らせる基盤の構築や、分散型の国土利用や物流・観光等の経済活動復興に資する道路ネットワークの整備を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月8日

福 井 県 議 会